

船舶事故調査報告書

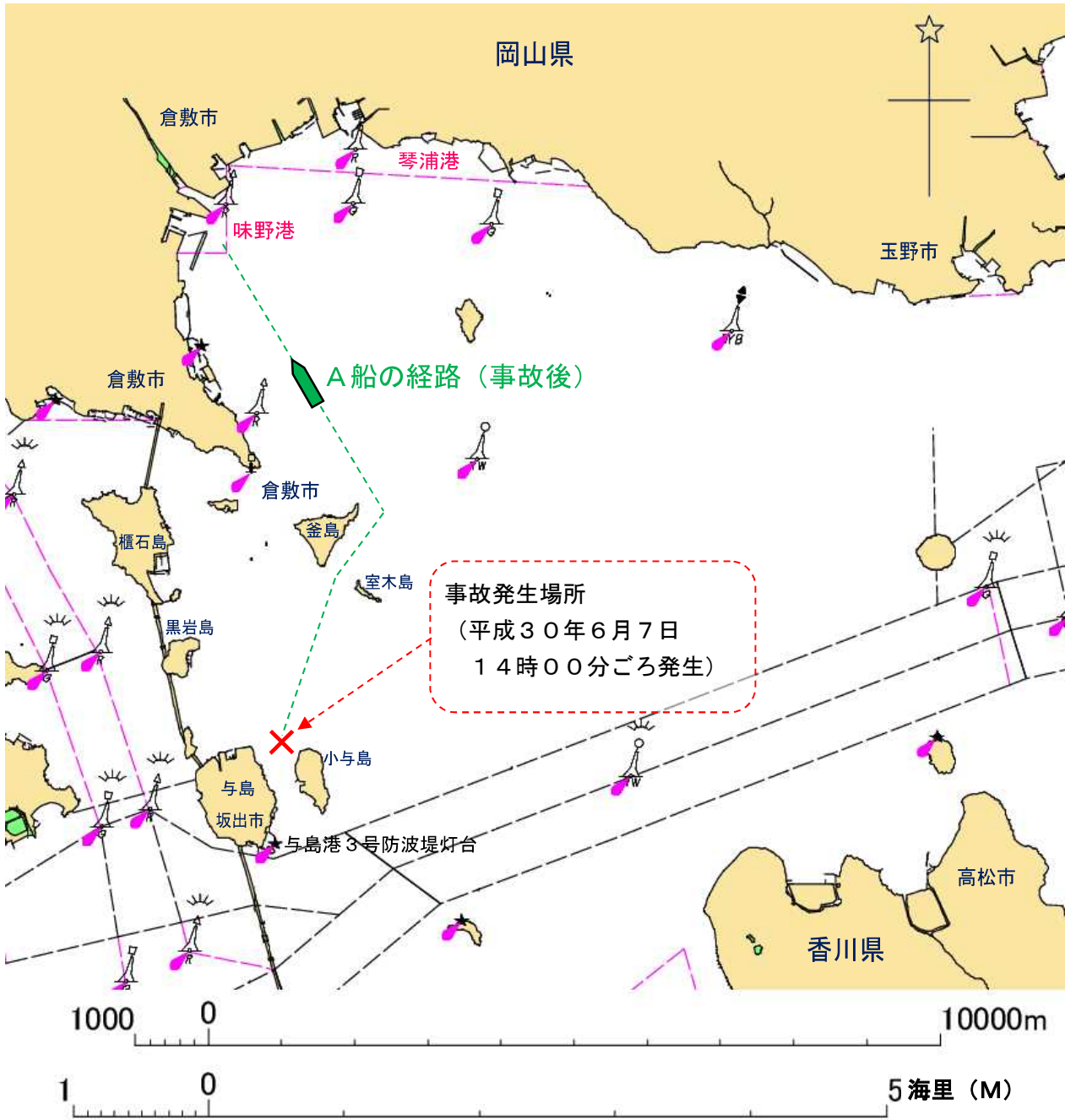
平成31年4月10日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）
委員 田村 兼吉
委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	平成30年6月7日 14時00分ごろ
発生場所	香川県坂出市与島北東方沖 与島港3号防波堤灯台から真方位005° 1,360m付近 (概位 北緯34° 23.7′ 東経133° 49.5′)
事故の概要	プレジャーボートタケシは、漂流中、船種船名不詳の船舶は、航行中、両船が衝突した。 タケシは、右舷船尾部外板の割損等を生じた。
事故調査の経過	平成30年6月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A プレジャーボート タケシ、5トン未満 271-18055岡山、個人所有 5.17m (Lr) × 1.67m × 0.64m、FRP ガソリン機関（船外機）、29.4kW、昭和60年10月 B 船種船名不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 71歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成27年12月21日 免許証交付日 平成27年12月21日 (平成32年12月20日まで有効) B 不明
死傷者等	A なし B 不明
損傷	A 右舷船尾部外板に割損、右舷船尾部舷縁に擦過傷 B 不明
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮流 微弱な北流
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、釣りの目的で、岡山県倉敷市琴浦港を出港し、平成30年6月7日13時00分ごろ与島北東方沖で船首を南西方に向け、船外機を中立運転として漂流を開始した。 A 船は、船長Aが、約10隻の釣り船（以下「本件釣り船群」とい

	<p>う。)に囲まれていたので、航行する他船が本件釣り船群を避けると 思い、右舷後部で右舷方を向いて座り、釣りをしていたところ、右舷 前方約20mのところに接近するB船を認めたが、どうすることもで せず、14時00分ごろA船の右舷船尾部にB船の船首部が衝突し た。</p> <p>船長Aは、B船が、停止しないで航行を続け、その場から離れてい くのを認めて直ちにB船の追走を開始し、B船の左舷側に寄せて並走 し、B船の船名を読み取るとともに、船長Bに停船を呼び掛けた。</p> <p>船長Aは、B船が呼び掛けに応じる気配がなく航行を続けるので、 追走することを諦め、倉敷市味野港の造船所に向かい、118番通報 を行った。</p> <p>B船は、与島北東方沖を航行中、A船と衝突し、本事故発生後も航 行を続けた。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、付図2 事故発生経過概略図(与島 付近) 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>A船は、有効な音響による信号を行うことができる手段を講じてい なかった。</p> <p>船長Aが認めたB船は、船尾にスパンカーが設置された白い小型船 で、操縦席の左舷外部に船名が標示されていた。</p> <p>船長Aは、自動膨張式のウエストベルト型救命胴衣を着用してい た。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B 不明 A なし、B 不明 A なし、B 不明</p> <p>A船は、与島北東方沖で漂流中、船長Aが、航行する他船が本件釣 り船群を避けると思い、漂流を続けていたことから、約20mのと ころに接近するB船を認めたものの、どうすることもできず、B船と衝 突したものと考えられる。</p> <p>B船は、与島北東方沖を航行中、A船と衝突したものと考えられる が、B船が特定できなかったことから、衝突に至った状況を明らかに することができなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、与島北東方沖において、A船が漂流中、B船が航行中、 両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時適切な見張りを行うとともに、接近する他船を認めた場合、 適切な時機に衝突を避けるための措置を講ずること。

付図1 事故発生経過概略図



付図2 事故発生経過概略図（与島付近）

